

冬休み中の生活について

生活指導部

(目標)

1. 一年間を振り返り、各自がその反省をいかし、この期間を利用して
 自主的、計画的に新年（三学期）からの生活に備えること。
2. 規則正しい生活を続けること。

(具体的な注意事項)

1. 交通ルールの遵守

- ①自転車での移動時に交通ルールを守ること。
(二人乗り等は一切禁止、信号無視、踏切のくぐりぬけは一切禁止)
- ②自動車の多い道路、交差点では特に周りの状況にも注意を払うこと。
- ③バイク等の免許が必要な乗りものには絶対に乗らないこと。

2. 社会的ルールの遵守

- ①他人の所有する敷地内（ガレージ、空き地、マンション、小・中学校、
 諸施設）へ無断で入らないこと。また、使用しないこと。
- ②他人に迷惑となるような遊び、または危険な遊びをしないこと。
(壁にボールを当てる、小さい子どもがいる場所での球技、火遊び等)
- ③中学生としてふさわしくない遊び、違法物品に手を出さないこと。
(深夜徘徊、賭け事、繁華街へ出入り、喫煙、飲酒、薬物、刃物の所持等)
- ④万引きは犯罪。絶対にしないこと。

3. その他

- ①不要な外出を避けて、新型コロナウイルス対策を行いましょう。
- ②家庭での約束ごとを守ること。
(行き先を告げること、帰宅時間を守ること、外泊の禁止等)
- ③不審者（痴漢等）、恐喝等にあいそうになったら、すぐに近所の家に
 とびこみ、大人に助けを求める。すぐに110番通報すること。
(万一、被害にあったときも被害の大小に関係なく、警察に届出をすること)
- ④地域の人からの注意、指導に対しても素直に従うこと。
- ⑤休み中でも髪の毛を染めたり、ピアスをしたりしないこと。
(派手な格好で外出すればいろいろと声をかけられる危険が増えるため。)
- ⑥インターネット（SNS等）において、他人を誹謗中傷しないこと。
携帯電話でのトラブルが増加しています。家族とともに今一度使い方を見直し、
適切な使い方を心がけること。

※冬季休業中の学校への連絡は、午前8時30分～午後5時までとさせて
 いただきます。5時以降は音声ガイダンスへと切り替わりますので
 予めご了承ください。